

岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況(速報値)

(令和7年4月末時点)

業 種	死亡災害 (前年同期値)	休業災害 (前年同期値)	合 計 (前年同期値)	構 成 比	対 前 年 増 減 数
全 産 業	2 (1)	36 (26)	38 (27)	100.0%	+11
製 造 業		6 (5)	6 (5)	15.8%	+1
食 料 品 製 造 業		4	4	10.5%	+4
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		(2)	(2)		-2
化 学 工 業		(2)	(2)		-2
窯 業 土 石 製 品 製 造 業					±0
鉄 鋼 業					±0
非 鉄 金 属 製 造 業					±0
金 属 製 品 製 造 業					±0
一 般 機 械 器 具 製 造 業		1	1	2.6%	+1
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業					±0
上 記 以 外 の 製 造 業		1 (1)	1 (1)	2.6%	±0
鉱 業					±0
建 設 業		7 (1)	7 (1)	18.4%	+6
土 木 工 事 業		2 (1)	2 (1)	5.3%	+1
建 築 工 事 業 (木 建 除 く)					±0
木 造 家 屋 建 築 工 事 業					±0
そ の 他 の 建 設 業		5	5	13.2%	+5
運 輸 交 通 業	(1)	4 (1)	4 (2)	10.5%	+2
貨 物 取 扱 業					±0
農 林 業	1	3 (1)	4 (1)	10.5%	+3
畜 産 ・ 水 産 業					±0
第 三 次 産 業	1	16 (18)	17 (18)	44.7%	-1
小 売 業		5 (2)	5 (2)	13.2%	+3
社 会 福 祉 施 設		3 (1)	3 (1)	7.9%	+2
飲 食 店		3 (1)	3 (1)	7.9%	+2
上 記 以 外 の 第 三 次 産 業	1	5 (14)	6 (14)	15.8%	-8

お知らせ

熱中症対策の強化について

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が強化されます。

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

事業者におかれましては、熱中症の重篤化を防止するために、「体制整備」、「手順作成」及び「関係者への周知」が義務付けられます。

下記リンク先

[熱中症予防のための情報・資料サイト](#)